

回答自治体名： 阿賀野市

担当課室： 上下水道局大室浄水場

※担当課室が多岐にわたる場合は取りまとめ担当のみ明記していただければ結構です。

※いただいた回答について、自治体名と担当課室名を明記した上で、後日委員に配布するとともに、環境省ホームページに掲載する予定です。

※回答欄は分量に応じて拡大してご利用ください。

※該当しない項目については空欄のまま構いません。

① 指定廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

環境省は4月13日、指定廃棄物処理の方針を転換し、処理施設の建設に向けた協議の進展を図ろうとしていますが、地元の反発が根強く、先行きが見えない状況となっています。また、新潟県には、処理施設の建設が予定されていないことを含め、今後の見通しが全く立っていないことに周辺住民は、大きな不安を抱いています。このため、新潟県の指定廃棄物について具体的な処理方針を示してくださるようお願いします。

② 対策地域内廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

該当ありません。

.....
.....
.....

③ 特定一般廃棄物・特定産業廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

特定産業廃棄物の処理については、特措法の基準から除外し、通常の産業廃棄物として取り扱いができるよう配慮願います。また、民間処分場などへの受け入れが困難であるため、再生材として活用できるよう取扱い各機関や民間団体などへの働きかけを強く要請します。

ご協力ありがとうございました。